

’ 26 東中キャンパスユニバーサルデザイン

スクールガイドブック



～未来を切り拓き

夢と希望に満ちた

しなやかな ひとづくり～

八幡市立有都小学校

八幡市立美濃山小学校

八幡市立男山東中学校

UD（ユニバーサルデザイン）とは何か

UDは、米国のロナルド・メイス氏らの提唱により、1990年代から広く普及し始めたデザインに対する新しい考え方で、具体的には、年齢・性別・文化・身体状況など、個々の人々が持つ種々の違いに関わらず、最初から誰にとっても暮らしやすい社会となるよう、あらゆる使い手に快適で使いやすい環境やモノを提供することをめざす社会的な意識や態度のことを言います。

一方、BF（バリアフリー）は、特定の障害や不自由のある人の障壁除去をめざし、いわば特定の人の「－」状態を「0」への発想であるのに対し、UDは、「－」を“誰にも”「＋」に転じさせようとする考え方です。《すべての人にやさしい》というUDの発想が、教育の中に導入されなければならない理由もそこにあります。

UD（ユニバーサルデザイン）の7つの原則

- 原則1 誰にでも公平に利用できること
－能力の異なる様々な人が利用でき、かつ誰でも容易に入手できること
- 原則2 使う上での自由度が高いこと
－利用者の好みや能力に幅広く対応できること
- 原則3 使い方が簡単で直感的にわかること
－利用者の経験・知識・語学力・集中力にかかわらず、使い方を簡単に理解できること
- 原則4 必要な情報がすぐに理解できること
－利用者の周囲の状況や視覚・聴覚などの感覚能力にかかわらず、必要な情報が効果的に伝わること
- 原則5 うっかりミスや危険につながらないデザインであること
－偶発的行動や意図しない行動が、危険や思わぬ結果につながらないようにつくられていること
- 原則6 無理な姿勢をとることなく、小さい力でも利用できると
－効率よく、かつ快適に、疲れることなく利用できること
- 原則7 接近して利用できる大きさや空間を確保すること
－体格や姿勢、移動能力にかかわらず、無理なく近づけて、手が届き、操作利用することができる大きさや空間があること

UD教育の3つの柱

男山東中キャンパスでは、UDの「7つの原則」を貫く理念を、“しなやかなヒト・モノ・コトとの関係づくり”と捉え、それが学校を取り巻く利害関係者全てにおいて実感されている状態が、“排除される者のいない＝誰もが”「安全・安心・快適＝信頼」の学校づくりにほかならないと考えています。そのためには、“しなやかさ”をキーワードに全ての教育活動の見直しを進め、「学校と生活のUD化」・「学びと指導のUD化」・「こころのUD化」を図り、emotional capital（情的資本＝やる気）の満ちた、しなやかな底力を持った学校に改革していきたいと思います。

～ も く じ ～

★東中キャンパスについて（共通）

学校が大切にしていること（小中）	1～2
学校が目指していること（小中）	3～4
東中キャンパスって	5

★学校生活について

1年間の主な行事や活動（共通）	6
1日の生活について（中学校）	7
登下校について（共通）	8
給食について（共通）	8
注意報・警報発表時の登校について	9
自転車通学について（中学校）	9
校区・通学路について（共通）	10

★学習について

通知表・成績について（中学校）	11
教育課程について（中学校）	12
学力向上プログラムについて（小中）	13～15
総合的な学習の時間について（共通）	16
進路について（中学校）	17

★特別活動について（中学校）

生徒会活動、委員会活動、行事について	18
部活動、警報発令時の試合等部活動について	19

★服装・持ち物・ルールについて

服装について（小中）	20
体操服、靴、名札について（小中）	21
通学カバンについて（小中）	21
制服リサイクル、再登校時の服装について（中学校）	22
持ち物について（小中）	22
頭髮加工や化粧について（中学校）	22
スマートフォン・携帯電話について（共通）	23
器物破損について（共通）	23
タブレット端末について（共通）	24

★健康安全について（共通）

遅刻・欠席の連絡について	25
早退やケガ・病気などの緊急連絡について	25
健康診断、日本スポーツ振興センターへの加入について	26
出席停止、学校・学級閉鎖について	26～27
保健室について	27

★困ったときは（共通）

困った時はいつでもご相談ください	28
経済的に困った時は	28
教育相談について	28
スクールカウンセラーについて	29
スクールソーシャルワーカーについて	29
通級指導教室について（中学校）	29
相談機関について	30

★いろいろな手続きについて

学割の取得について（中学校）	31
各種証明書の発行（共通）	31
諸費について（小中）	31～32
転校時の手続きについて（共通）	32

★個人情報について（共通）

個人情報の取り扱い、大会やコンクール、コンテストについて	33
------------------------------	----

★PTA 活動について（中学校）

学校についての PTA、PTA 役員、PTA 活動について	34
-------------------------------	----

★連携事業について（共通）

男山東中学校区学校支援地域本部事業	35
-------------------	----

別表：学年別漢字配当表	36～38
-------------	-------

★男山東中キャンパスについて（共通）

◆学校が大切にしていること

～ 男山東中学校 ～

本校にはいつでも、いつもの場所に、登校して昇降口に入ってきた生徒や出勤してくる教職員を静かに、そしてつつましく出迎えてくれる花が生けられています。地域のサークル「花の輪」の会の皆さんによって、心をこめて生けていただいたものです。

一年中、多種多様な花が全校生徒や教職員のみならず、来校される方の目も楽しませ心を和ませてくれます。しばしその前に立つと、ここにある生花が「今日も一日、しっかり生きよう」と呼びかけているかのようです。

学校は日々生活している生徒や職員だけのものではなく、地域の方々との交流の場でもあります。人と人とのつながり、心の絆が、太く強く結ばれていくところでもあります。

さらに、八幡市のUD（Universal Design）化構想の考え方を教育に取り込み、「すべての人にやさしく、しなやかなヒト・モノ・コトとの関係づくりから信頼できる学校づくり」を目指しています。この構想も併せて、学校に関わるすべての人々が、それぞれの役割を尊重し合い、連携して生徒の教育を進めているところです。

「人は、一人で生きているのではない」とは昔から言い古されてきた言葉ですが、あらためて、ここに学ぶ生徒達がそれに気づき、周囲への思いを馳せ、自分だけでなく他人も大切にしながら、共に生きていくことを求め合う人として成長させたいのです。

この「共感」「共同」「共生」を私達教職員も心に留め置き、生徒一人ひとりが健やかな人生を築いてくれることを願うものです。



～ 有都小学校 ～

本校は昭和50年4月1日に、有智郷小学校と都々城小学校がひとつになり、校名を「有都小学校」として、新たな歴史を刻み始めました。本校の校区には豊かな自然が数多く残り、開校以来地域の皆様に支えられ、地域と共に歩み続けてきたという特色を持っております。歴史の流れとともに、学校を囲む環境は様変わりしてきました。校区に第二京阪国道が開通し、近隣地域における交通の要所として発展してきました。

そのような環境の変化の中、変わらず本校が「地域の学校」として保護者や地域の皆様との太いつながりを持ち続け、いつも温かいご支援やご協力、励ましをいただいていることに、心より感謝しております。

本校の、〔学校教育目標〕は【確かな学力と豊かな心を持ち、たくましく生きる児童の育成】です。この学校教育目標を踏まえ、われわれ教職員一同は希望に胸をふくらませる児童や保護者の皆様の期待に応えられるよう、児童一人一人の個性をしっかりと見極め、その確かな「学びの力」と「生きる力」の成長を期して努力することを本校職員の最大の使命と考えております。また、児童にとって「居心地の良い学校づくり」をめざし、児童が安心して楽しく生活できる場としての学校の役割も、大切にしていきたいと思っております。



～ 美濃山小学校 ～

地域のシンボルとして、また生涯学習や地域活動を支える拠点として、コミュニティ施設との複合化により、「人にやさしい学校」をテーマに平成14年4月に開校しました。当時150数名であった児童数は現在約682名となり、27学級となっています。

本校では人として生きる基盤となる「あたたかい人間関係の構築」を学校教育活動の基盤としています。その上で、本年度は「主体的に学び合う・自らの考えを表現する力の育成」を重点研究課題とし、「主体性」と「表現力」の育成を通して学校教育目標である、「自立と挑戦－あたたかい心を持ち 未来に向かって学ぶ 主体的でたくましい児童の育成－」の実現に努めてまいります。子どもたちの可能性は無限大であり、常に様々な視点から、その可能性を広げる学校でありたいと考えています。



◆学校が目指していること

～男山東中学校～

学校教育目標

自ら学び・心豊かで

逞しく生きる生徒の育成

校訓

『 聡く 豊かに 逞しく 』

目の前に、一つの大きな岩がある。

これをなんとか動かしたいとします。ある人は自分一人で動かそうとするかもしれません。またある人は、そのために体を鍛えだすかもしれません。別の人は、動かすための道具を考え出すかもしれません。また別の人は、協力者を求めて動き出すかもしれません。はたまた別の人は、これを少しでも小さくしようと知恵をしばるかもしれません。

たった一つの岩という課題に対して、いろいろと解決策をめぐらすことができるのが人間です。常に解答は一つとは限らないし、試行錯誤の末に課題を克服していく力を身につけていくのも人間です。

このように、未知の可能性を秘めた人としての健やかな成長を促し、どのような形を求めていくのかを考えたのが、ここに掲げる目指すべき本校の教育目標であり、目指すべき生徒像です。

- 1 知・徳・体の調和がとれ、新たな価値を生み出す力を持つ生徒の育成
- 2 豊かな感性と人権意識を備え、多様な人とつながることができる生徒の育成
- 3 主体的に学び考え、生涯にわたって学ぶ意欲を持ち続ける生徒の育成

これらの達成に向けては、学校だけで指導を進めるのではなく、家庭や地域がそれぞれの役割を果たし、互いに支援する形をとりながら連携を進めることで、形成されていくものと考えます。

学校では学力と評価、仲間と安心を与え、家庭では愛情と躾、過不足のない衣食住を用意していく。そして、地域では賢い知恵と豊かな体験をもたらすことになります。このように、役割に違いがあるからこそ互いに尊重し合い、UD化の理念に基づいて、子どもの教育を進めます。

～有都小学校～

【めざす児童像 つけたい力】

◎心身ともにたくましく生きる力 ◎主体的に、粘り強く学び続ける力

◎自分に対しても他人に対しても責任を持って行動する力＝自律

☆ ゆ ゆめを持ってがんばる子

☆ う うーんと体をきたえる子

☆ と とことんなんでもやりぬく子

☆ つ つねに自分から学ぼうとする子

☆ こ 心ゆたかでやさしい子

児童自らが生涯にわたって学び続ける力を身につけ、社会の変化に主体的に対応し、個性豊かで自主性・協調性・社会性をそなえた次代を担う子どもの育成を目指します。

家庭や地域に支えられ、一人ひとりの子どもたちが、安心感や存在感をもって学校生活を送ることができ、魅力ある学校づくりを進めます。

～ 美濃山小学校 ～

【学校教育目標】

自立と挑戦

－あたたかい心を持ち 未来に向かって学ぶ 主体的でたくましい児童の育成－

【めざす児童像】

☆未来に向かって…自己(進路)実現、夢や希望の持てる学力のある子(自己指導力、自己学習力、やりきる力等)

☆伸び伸びと …豊かな感性と情緒を持つ子(優しくあたたかい心、励まし合う心、認め合う心)

☆やる気をもって…進んで行動する子(意欲・挑戦心、自己決定、判断力、表現力)

☆学ぶ子ども…学習への興味・関心・学び方を知り追求する子

確かな学力、豊かな人間性、健康な体力などの「生きる力」の育成を基本とし、この変化する社会に柔軟かつ的確に対応する能力や資質の育成に努めます。さらに、開かれた学校づくりを進め、信頼される学校づくりを進めます。



◆男山東中学校キャンパスって

京都八幡小唄

作詞 宮代よしはる 作曲 生駒 一 監修 上原 嘉昭

享保時代に 吉宗公が	一度八幡へ 訪ねておくれ
ゆかり睦んで 美濃山開拓	有都の稲穂 黄金に晴れて
恵みの竹の子 日本一	映画のロケには 流れ橋
ドンと伸びゆく	秋に梨狩り
ドンと伸びゆく 夢の街	秋に梨狩り ずいき祭
チョイトほんまに よろしおす	チョイトほんまに よろしおす
八幡小唄で	八幡小唄で
パッと朗らか景気よく	パッと朗らか景気よく

男山東中学校キャンパスのある八幡市は、木津川、宇治川、桂川の三川が合流する淀川の、そのほとりに位置しています。

澄んだ青空の下、中学校の校舎から遠く北を望むと、眼下には有都の一律に区画された田畑が一面に広がり、それに続くはるか前方には京都市内を越えて北山が見え、東前方は宇治市から連なる山並みとひとときわ高くそびえる比叡山の存在があります。また、西前方には石清水八幡宮をいだく、なだらかな丘陵の男山が目に入り、さらに、南に視線を向ければ美濃山の竹林の群生というように、周囲には一連の青々とした自然の色が映えます。

そんな自然環境の中、男山東中学校は昭和 61 年(1986 年)に八幡市の第四番目の中学校として創立されました。有都小学校は昭和 50 年(1975 年)に有智郷小と都々城小を統合し開校しました。そして、美濃山小学校は平成 14 年(2002 年)に有都小学校と分離し開校しました。これまでの歴史を振り返れば、各校とも、開校当時より、児童・生徒と教職員が意気盛んなる熱気に満ち溢れ、時には指導に追われ、時には学力の伸長に努め、一定の成果を上げるなどして、今日に至るまで月日を重ねてまいりました。

児童・生徒は一生懸命学校生活を送っています。小中一貫校として今まで各校で培ってきたことを 9 年間の見通しを立てて、全員が満足して中学校を卒業していくことを目標に取り組んでいます。

今後も、生徒と教職員で気持ちを新たにして向かいたい、生活のより一層の快適さと、ひたむきに生きる生徒の覇気を感じる校風づくりへ邁進してまいります。

★学校生活について

※行事等は状況により変更の可能性あります。

◆1年間の主な行事や活動（共通）

左側：小学校

右側：中学校



◆ 1日の生活について（中学校）

予鈴 8:15	この時間までに登校し、授業の準備をして落ち着いた気持ちで始業を迎えましょう。
朝読書 8:20～8:30	各自、自分の読みたい本を持参し、読書します。 読書習慣をつけ、読解力を高めます。
SHR 8:30～8:35	一日の予定を連絡し、健康観察をします。 提出物などもこの時間に集めます。
総合基礎 8:35～8:45	国・社・数・理・英の教科で、基本的には前日に出された宿題プリントに取り組み、脳を活性化させ集中力を高めます。
1 限 8:50～9:40	教科の授業になります。教科によって担当が変わります。 学年によっては少人数学級・授業を実施しています。 実技教科（音・美・家・技・保体）は HR 教室以外で行うことが多いです。 英語では ALT (Assistant Language Teacher) の先生が授業に入ることもあります。 授業に集中して確かな学力を身につけましょう。
2 限 9:50～10:40	
3 限 10:50～11:40	
4 限 11:50～12:40	4 時間目終了のチャイムが鳴ったら、係の人は給食の準備をします。 係の人以外は、手を洗って自分の席に着席します。クラスの全員がそろったら「いただきます」をします。昼食終了のチャイムが鳴るまでは勝手な行動や教室から出たりしてはいけません。
給食 12:40～13:15	
休憩 13:15～13:30	昼食を食べた後もしっかり集中して授業に取り組もう。 月曜日の 1 時間目は学活、水曜日の 1 時間目は道徳、火曜日の 4 時間目、金曜日の 6 時間目は総合学習が入ります。
5 限 13:30～14:20	各クラス分担された場所を班ごとに分かれて行います。 自分の与えられた役割を果たしましょう。 「美しい心は美しい環境から」キレイな教室でみんなが気持ちよく授業を受けられるようにしっかり行いましょう。
6 限 14:30～15:20	
清掃 15:20～15:35	
SHR 15:35～15:45	SHR のはじめに前日出された宿題の中から小テストを行います（通称：ちりつも）。担任の先生からの話や明日の連絡、配布物を受け取ったり、全校放送が入ることもあります。

◆登下校について（共通）

小学校は、安全面を考慮し地域ごとに班をつくり、集団登校になります。8時頃に学校に着きます。下校については、各学年により下校時刻は異なります。

中学校は、8時15分までに登校して授業の準備をします。部活動の朝練習は7時20分より認められています。8時には活動を終え、8時15分の予鈴に間に合うように着替えて教室に行ってください。

★下校については、以下のように季節によって下校時間を変えています。

4月初旬～10月初旬	17時40分	11月下旬～	1月中旬	17時00分
10月初旬～10月下旬	17時30分	1月中旬～	2月中旬	17時15分
10月下旬～11月下旬	17時15分	2月中旬～	3月中旬	17時30分
※行事や大会の関係で、変更になる場合もあります。				

この時刻の15分前に部活動などの放課後の活動を終了して、下校の準備に入ります。日が暮れるとすぐに暗くなります。周囲の交通状況に気をつけて下校します。また、登下校時は次のような点に気をつけてトラブルに巻き込まれないようにしてください。

※人通りの少ないところは避ける。

※できるだけ複数の友達と登下校する。

※何かあったらすぐに、近くの家、お店等に駆け込んで助けを求める。すぐに、学校、警察に届ける。

◆給食について（共通）

給食時間は、学級担任が教室に行き、「いただきます」から「ごちそうさま」まで指導しています。自分の教室でみんなそろって一斉に食べています。

小学校では、ランチルームが設置され、そこで食べることもあります。ランチルームを利用して「楽しい給食」や「食育」について取り組んでいます。

中学校では、有都小学校より配送され、配膳室に保管されます。昼食時間になれば配膳室へ給食を取りに行き、配膳準備にかかります。成長期の栄養バランスを考慮された給食です。食物への感謝の気持ちを持ち残さず食べましょう。

◇準備・片付けは協力しよう。

◇衛生面に気をつけ、食中毒の予防をしよう。

◇昼食は必ず自分の教室で、自分の席で食べよう。

◇みんなそろって「いただきます」の言葉で食べ始めよう。

◇昼食時間終了のチャイムまでは早く食べ終わっても自分の席にいます。

◇食べている人のじゃまをせず、食事のエチケットを守ろう。

◆注意報・警報発表時の登校について

東中キャンパスでは、気象情報への対応として八幡市教育委員会の指示に応じて、以下のようになっています。

1 注意報（大雨・洪水・強風等）…平常通り（十分注意して登校する。）

2 **警報発令時**に對しの対応

- ① 午前7時現在、警報（暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪のいずれか）が発令されている場合は登校せず自宅待機とする。
- ② 午前9時までに解除された場合、安全に留意して登校する。
- ③ 午前9時を過ぎても解除されない場合は休校とする。安全に留意し自宅で過ごす。
* 小学校は午前9時までに解除された場合、集団登校。

3 **特別警報発令時**・・・午前7時現在に発表されている時点で休校となる。
午前9時までに解除されても休校です。

4 登校後の警報発表時…教育委員会と協議のうえ、適切な処置をとる。

※学校への問い合わせは、緊急の用件以外はご遠慮ください。

（電話回線が混乱し、情報の収集が困難となりますのでご協力ください。）

※警報発令時の休校や自宅待機については、メール配信・ホームページ等でお知らせします。

◆自転車通学について（中学校）

中学校では、特定の地域を対象に、交通状況を勘案し、自転車通学を許可しています。
具体的には上・中・下・内里・戸津区及び欽明台地区の地域です。

登下校の時間帯には一般の方はもちろん、小学校や高等学校の児童・生徒と一般道での通行が重なることがあります。雨天時は雨合羽の着用、常時のヘルメットの着用、カバンを荷台にくくりつける、二人乗りや傘差し運転はしないなど、交通ルールやマナーを守って細心の注意を払ってください。

自転車通学許可者には、下のような鑑札シールを通学用自転車の後部の泥よけの部分に貼ることになっています。はがれた場合や新しく自転車を買換えられた場合などは、担任等に申し出てください。また、学校では、自転車置き場の決められた場所に駐めることになっています。

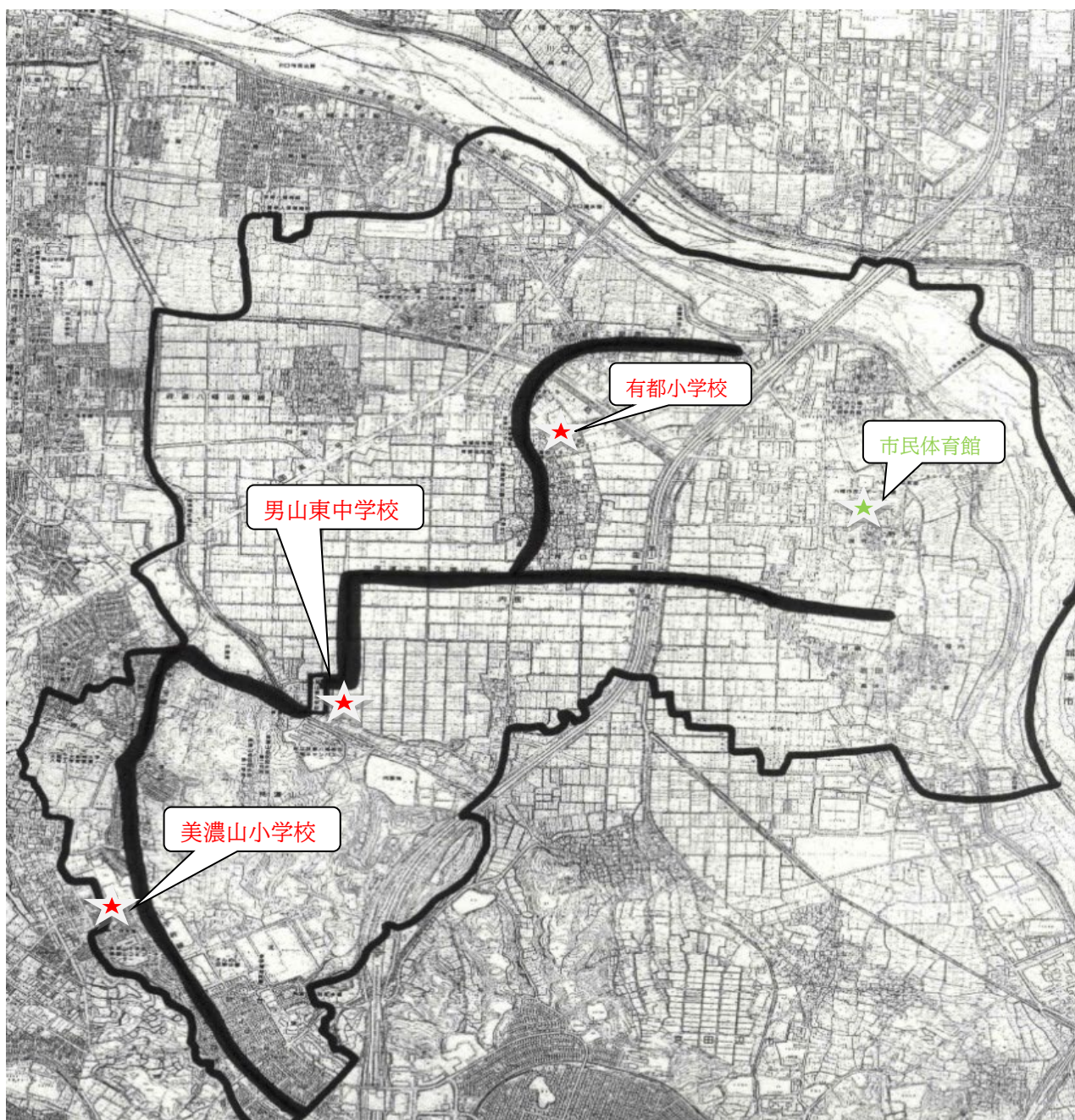


なお、自転車保険には必ず加入していただきますようお願いいたします。

◆校区・通学路について（共通）

自宅から学校の登下校は、決められた道順で行き帰りすることになっています。このルートを通学路と呼んでいますが、自宅から最短距離で遊歩道（歩行者専用道路）や幹線道路に到達し、そこから学校へ向かうのが基本になっています。

登下校の際は、周囲の交通状況を確認めて、安全に十分気を付けてください。太線は、中学校の通学路です。「男山東中キャンパス校区図」の通学路を中心に、ご家庭で確認いただければ幸いです。



男山東中キャンパス校区図

★学習について

◆通知表・成績について（中学校）

学習してきた内容（単元）ごとのまとまりを評価し、それらを総合して「評価・評定」を決定します。学習してきた内容（単元）ごとのまとまりを評価する方法は、教科ごとの単元末テストやまとめテストなどがあります。※年度初め配付のシラバス参照

定期考査はあくまでも学習してきた内容の確認であり、日々の授業でのレポートや課題に対してどのように考え取り組んできたかも評価内容となります。

通知表には観点別評価（第1観点「知識・技能」第2観点「思考・判断・表現」第3観点「主体的に学習に取り組む態度」）とそれを総括して数字で示した評定があります。観点別評価を「A」「B」「C」でおこない、それらを総合して教科の評定を「1」「2」「3」「4」「5」の数字で示します。

観点別の評価	
A	十分満足できる
B	おおむね満足できる
C	努力を要する

評定（総括的な評価）	
5	十分満足できる中で、特に程度の高いもの
4	十分満足できる
3	おおむね満足できる
2	努力を要する
1	一層努力を要する

	第1～3観点の評価							評定
A A A								5
A A B	A B A	B A A						4
A B B	B A B	A C B	B B B	B B C	B C B	C B B		3
B C C	C B C							2
C C C								1

【通知表の配付】前期（4月～9月）後期（10～3月）の区分で通知表を配付いたします。

前期通知表配付：10月中旬：全学年

後期通知表配付：卒業式前日（3年）修了式（1・2年）

※3年生進路指導に係る成績は、別途お知らせします。

【中間評価について】7、12月面談時に提示（国・社・数・理・英の5教科）

面談時まで学習してきた内容の評価であり、自分自身の学習達成度合いや課題を確認し、各教科の先生のアドバイスを受け、課題の克服等今後の学習に生かすための評価です

【定期考査】年間4回実施（5教科のみ実施、実技教科は教科ごとに実施）

考査Ⅰ（6月）考査Ⅱ（9月）考査Ⅲ（11月）考査Ⅳ（3年1月、1・2年2月）

※年間を均等に4分割し、学習してきた内容の評価機会を均等にするために4回実施としました。

◆教育課程について（中学校）

教育課程とは、各教科、道徳、外国語、総合的な学習の時間及び特別活動について、本校教育目標やねらいを実現するよう指導内容を学年に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画です。

令和7年度 教育課程

1 学年別領域別年間計画

（1学期15週／2学期18週／3学期（1,2年）12週（3年）10週）

	国	社	数	理	算	英	体	音楽	美術	家庭	英語	道徳	学活	総合	計
1年															
1学期	47	36	47	36	17	17	36	24	47	12	12	12	12	343	
2学期	55	40	55	40	18	18	40	27	55	14	14	14	25	401	
3学期	38	29	38	29	10	10	29	19	38	9	9	9	13	271	
合計	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	35	50	1015	
標準	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	35	50	1015	
2年															
1学期	47	36	36	47	12	12	36	24	47	12	12	12	24	345	
2学期	55	40	40	55	14	14	40	27	55	14	14	14	27	395	
3学期	38	29	29	38	9	9	29	19	38	9	9	9	19	275	
合計	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	35	70	1015	
標準	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	35	70	1015	
3年															
1学期	36	47	47	47	12	12	36	12	47	12	12	12	24	344	
2学期	40	55	55	55	14	14	40	14	55	14	14	14	27	397	
3学期	29	38	38	38	9	9	29	9	38	9	9	9	19	274	
合計	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	35	70	1015	
標準	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	35	70	1015	

学年	国	社	数	理	算	英	体	音楽	美術	家庭	英語	道徳	学活	総合	計
1年															
1学期	47	36	47	36	17	17	36	24	47	12	12	12	12	343	
2学期	55	40	55	40	18	18	40	27	55	14	14	14	25	401	
3学期	38	29	38	29	10	10	29	19	38	9	9	9	13	271	
合計	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	35	50	1015	
標準	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	35	50	1015	
2年															
1学期	47	36	36	47	12	12	36	24	47	12	12	12	24	345	
2学期	55	40	40	55	14	14	40	27	55	14	14	14	27	395	
3学期	38	29	29	38	9	9	29	19	38	9	9	9	19	275	
合計	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	35	70	1015	
標準	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	35	70	1015	
3年															
1学期	36	47	47	47	12	12	36	12	47	12	12	12	24	344	
2学期	40	55	55	55	14	14	40	14	55	14	14	14	27	397	
3学期	29	38	38	38	9	9	29	9	38	9	9	9	19	274	
合計	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	35	70	1015	
標準	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	35	70	1015	

2 週時程表

	月	火	水	木	金
総合基礎	総合	総合	総合	総合	総合
1校時	学活		道徳		
2校時					
3校時					
4校時		総合			
5校時					
6校時					総合

○総合基礎（10分）

・数学活動終了後に課題を配布

・前日の宿題復習課題を使用し実施

・1週間で5教科を実施

○水曜日6校時は基本授業、職員会議日は5時間授業

○1年総合（火・4）は隔週

○全校集会は週宣実施

3 年間授業日数

※2年生の日数で表示

学期	月	日数	概要	授業日数
一学期	4	17	開校式7日 入学式3日	
	5	20		1年 70日
	6	21		2年 72日
	7	14	終業式18日	3年 72日
二学期	8	3	始業式27日	
	9	21		1年 80日
	10	18		2年 80日
	11	18		3年 80日
三学期	12	17	終業式23日	
	1	17	始業式7日	1年 51日
	2	18		2年 51日
年間合計	3	16	卒業式1日 修了式24日	3年 45日
年間合計		203	1年201日・3年197日	

4 学年別・曜日別年間授業日数

学期	学年	月	火	水	木	金	土日	合計
一学期	1年	13	12	14	15	15	1	70
	2年	13	13	15	15	15	1	72
	3年	13	13	14	15	15	2	72
二学期	1年	13	16	17	17	16	1	80
	2年	13	16	17	17	16	1	80
	3年	13	16	17	17	16	1	80
三学期	1年	9	11	10	11	10	0	51
	2年	9	11	10	11	10	0	51
	3年	7	9	9	10	10	0	45
年間計	1年	35	39	41	43	41	2	201
	2年	35	40	42	43	41	2	203
	3年	33	38	40	42	41	3	197

5 月別曜日別授業日数

	月	火	水	木	金	土日	1年	2年	3年
4月	3	3	4	3	3	1	15	17	17
5月	3	3	4	5	5	0	20	20	20
6月	5	4	4	4	4	0	21	21	21
7月	2	3	3	3	3	0	14	14	14
8月	0	0	1	1	1	0	3	3	3
9月	4	4	4	4	4	1	21	21	21
10月	3	4	5	5	4	0	21	21	21
11月	2	4	4	4	4	0	18	18	18
12月	4	4	3	3	3	0	17	17	17
1月	2	3	4	4	4	0	17	17	17
2月	3	4	3	4	4	0	18	18	18
3月	4	4	3	3	2	0	16	16	10
計	35	40	42	43	41	2	201	203	197

※月～金の日数は2年生を基準に算出



**上がりの満足
+ 3年後**

**進路保障
中高連携**

確かな学力

「主体的・対話的で
深い学びの実現」
「ICT を効果的効率的
に活用した指導」
「家庭学習定着のための支援」

基礎・基本の徹底と 言語能力の育成

- ・ 個別最適な学びの充実
- ・ 家庭学習の工夫と学習習慣の定着
- ・ 単元、まとめテストによる振り返り
- ・ 論理的思考を基盤とした
言語能力の育成

学力の確認と 指導改善の手立て

- ・ 府学力診断テスト（1・2・3年）
- ・ 全国学力学習状況調査（3年）
- ・ CDT テスト（全学年）
- ・ 実力テスト（3年）

中の快適

**教育活動のUD化
学力の充実・向上
自己指導能力・自尊感情**

個に応じた指導の体制

- ・ 少人数教育推進担当教員の配置
- ・ 学習支援員の配置
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 進路相談の充実
- ・ 東中スタディ
学習支援員配置事業を活用した
補充学習、進路補習

豊かな心

- ・ 自尊感情の育ちをねらいと
した教育活動の実現
- ・ 「特別の教科 道徳」の充実
- ・ 多様性を認め合う人権教育
- ・ SDGs との関連付け
- ・ 生徒の活躍の場を意識した
学校行事等の実施



小中・地域連携

- ・ 東中校区小中連携推進会議
- ・ 学校支援地域本部事業による
体験学習

健やかな身体

- ・ 通学安全指導の充実
- ・ 食に関する指導
- ・ 体育的行事の取組
- ・ 部活動の推進



入りの安心

小中一貫 美しい学校

**東中3ない運動+ | 家庭 | 実践
ほっとけない！**

**もったいない！
みっともない！**

八幡市立有都小学校

学力向上プラン

学校教育目標

確かな学力と豊かな心を持ち
たくましく生きる児童の育成

重点研究目標

自ら学び、互いに考えを深め合い、自分の考えを豊かに表現する子の育成
～個別最適な学びと協働的な学びを両輪とし真なる学びへ～



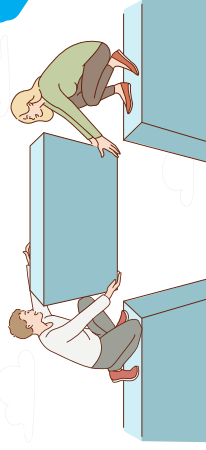
個別最適な学び

- ・学習の個性化
- ・指導の個別化



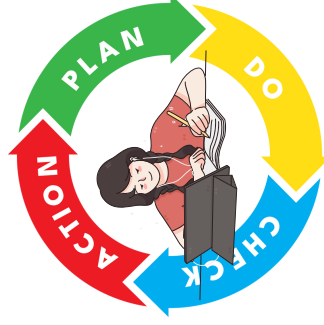
協働的な学び

- ・クラウド活用
- ・共同編集/相互評価

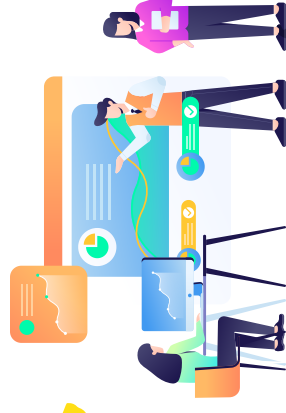


プロジェクト学習

- ・真なる学びの実現へ
- ・カリキュラムマネジメント



振り返りの充実



有都TED

- ・プロジェクトの成果発表
- ・目的意識と相手意識

令和5年度 美濃山小学校
ラーニング・コンパス
～ 学びの羅針盤 ～

自立

学校教育目標

挑戦

「あたりまえ」を
吟味・見直して保持。
将来必要となる
「あたりまえ」に臨機
に対応して再構築す
ることを大切に。

あたたかい心を持ち 未来に向かって学ぶ 主体的でたくましい児童の育成

【めざす児童像】

- ☆ (み) 未来に向かって …… **自己 (進路) 実現、夢や希望の持てる学力のある子**
(自己指導力・自己学習能力・やりきる力等)
- ☆ (の) 伸び伸びと …… **豊かな感性と情緒をもつ子**
(**優しくあたたかい心**、励まし合う心、認め合う心)
- ☆ (や) やる気をもって …… **進んで行動する子**
(**意欲・挑戦心**、自己決定、判断力、表現力)
- ☆ (ま) 学ぶ子ども …… **学習への興味・関心、学び方を知り追求する子**

大切にしたい
価値基準

「生命尊重価値」
「実質的平等価値」
「協働的価値」

【めざす学校像/教職員の実践目標】

- ★ **居場所・安心感のある学校・学年、魅力ある学校**
… 児童に寄り添い、誰もが大切にされる学校に
- ★ **児童のもつ無限の可能性を広げる学校**
… 児童も教師も向上心を持ち、主体的で自立した学習者に
- ★ **学年を母集団とし、組織的に教育活動を推進する学校**
… チーム美濃山で組織的に連携・協働する教師集団へ
- ★ **安全で快適な学校**
… 学校・学習環境、地域に信頼される学校に

授業のUD化（視覚化・共有化・焦点化）
誰もが楽しく集中して取り組める工夫
個に応じたきめ細やかな指導

学年での児童理解・情報共有・相談・解決
公教育への使命・教職員としての自立
「働き方改革」の推進

組織的に活動できる教師集団

重点研究

主体的に学び合う力・自らの考えを表現する力の育成
— あたたかい人間関係を基盤として —

主体性

基礎基本の定着
(二極化を生まない工夫)
進路保障としての学力
・学習内容の完全履修
・カリキュラム・マネジメント

学びの基盤

表現力

- 【話すこと・聞くことの充実】
 - ・今日の一言
 - ・話し合い活動
 - ・ペア討論、鼎談、グループ討論、パネルディスカッション等
- 司会力の育成を図り、考える力、判断する力の育成
- 【書く力】
 - ・百字感想、NIE
 - 【楽しい表現活動】

演劇的手法

【 R5 重点研究テーマ 「主体性」 】

- ・主体的な姿の共通理解 ・主体性を育む单元デザイン
 - ・主体性を育む授業展開 ・主体的な姿の学習評価
- 心の内から学びたい、表現したいと思わせるしかけづくり

I C T 活用

教育相談

- 自己実現のための環境づくり**
 - ・安心してできる人間関係の構築
 - ・不登校児童の減少、未然防止の取組
 - ・組織的な校内委員会の実施

特別活動

- あたたかい人間関係の構築**
 - ・主体性・自治性を大切にしたい児童会
 - ・明確なねらいをもったなかまGTS
 - ・心通う体験による自己有用感の醸成

生徒指導

- 主体的な判断ができる学習集団**
 - ・児童理解、保護者との連携
 - 生徒指導の3機能を生かした授業
(自己決定・自己存在感・共感の人間関係)

特別支援教育

- 誰一人取り残さない学び**
 - ・授業のUD化、個別最適な学び
 - ・通級指導教室・理解教育の推進
 - ・支援シート・指導計画の活用
 - ・組織的な校内委員会の実施

健康安全

- 主体的に健康的な活動ができる力**
 - ・安全に生活できる力
 - ・保健指導 ・安全管理 ・安全教育
 - ・安全指導 ・安全管理 ・安全教育
 - ・給食指導 ・食に関する指導 ・アレルギー対応

自己肯定感の醸成

あたたかい人間関係

人権同和教育部

人権問題の正しい理解と人権尊重の意識を高める

児童の居場所と安心感 人権感覚の向上

学びのための基盤

学びのための基盤

◆総合的な学習の時間について（共通）

横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決をする資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

小学校では、横断的・総合的な課題（情報・環境・福祉・食等）、地域や学校の特色に応じた課題（伝統・町づくり等）、児童の興味関心に基づく課題（キャリア等）の3つの課題を探究的な見方・考え方やICTを活用して、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指して行っています。

中学校では学年別に次のような内容で学習しています。

- 1年：人間環境系（主として人権・福祉・UDに関して）
- 2年：社会環境系（主として職業体験・進路探求に関して）
- 3年：未来環境系（主として進路実現・多文化共生に関して）

学び方やモノの考え方を身につけ、課題解決力や探求心を育てます。

・シティズンシップ教育について

簡単に言えば「一人前の市民意識を育てる教育」のことです。子どもたちが知的で思慮深く、責任感を有する市民となることを手助けするために、現代民主主義社会を支える市民的資質としての意識と知識とスキルを地域や社会への積極的な関わりを通して学ぶ教育です。

・なぜシティズンシップ教育を導入するか？

八幡の目指すべき教育として、学校UD化構想を立ち上げています。子どもたちが夢と志を持ち、自分の属する地域や社会の一員として積極的に関わる「生きる力」をもった子どもをはぐくむことを目指しています。一方、シティズンシップ教育のねらいは、子どもたちが社会に目を向け「よりよい社会づくり」「誰もが住みよい社会」づくりとしています。これは八幡市の学校UD化構想で目指す教育と方向性が一致しています。このことからシティズンシップ教育は有効なものであると考えています。

・どのようにして進められるか？

シティズンシップを発揮するための「意識」「知識」「スキル」の能力は、すでに各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間において育成しています。現在行っている学習や行事をシティズンシップの視点から整理して取り組んでいきます。（サブ・プログラム）

しかし、シティズンシップ教育を効果的なものとするためには、シティズンシップに特化した時間（コア・プログラム）を設定し、サブ・プログラムで学習した能力を深化・補充することが大切です。やわた版：市民の時間を設定して取り組みます。

◆進路について（中学校）

中学校卒業後の進路を決定することは義務教育 9 年間の総まとめとして、とても重要なことです。単純な進学先選びではなく、自分の将来をデザインしていく重要な事としての進路指導を重視しています。

近年、高校も特色を前面に出し、独自性を強調しています。具体的には

- ① 多様化している、興味・関心や希望に対応して、様々な学科やコースを設置している。
- ② 入試の選抜方法を複線化し、受験(験)の機会を増やすといったことがあります。

このような変化の中にあっても、大切なことは、自分が何をしたいか、何を学んでいきたいかを明確にし、的確に進路情報を把握し、小中学校 9 年間の見通しを持ち、しっかりと努力していく事です。多くの人が進路先として選択する「高校」について見てみると

高校には、**国立**（国がつくった学校）、**公立**（京都府・京都市がつくった学校）、**私立**（学校法人がつくった学校）があります。

高校には、**全日制**（朝から学校で勉強する）、**定時制**（午前や午後、または夜の限られた時間に学校で勉強する）、**通信制**（在宅を中心に勉強する）があります。また、高等専修学校もあります。

高校の学科には、**普通科**（教科をバランスよく学習する）、**専門学科**（商業、工業、情報、美術、音楽、福祉、水産系などそれぞれの専門的な学習をする）、**総合学科**（自分の興味関心のあることを選択して学習する）があります。

高校へは、**中学 1 年生時から 3 年の成績を報告書で知らせることになっています**。**公立高校入試**には、**前期選抜**（2 月中旬）、**中期選抜**（3 月初旬）**後期選抜**（3 月下旬）があります。私立高校入試には、学習成績やスポーツの実績が優秀な生徒に対して、授業料や校費の免除などの**特待生制度がある学校もあります**。（京阪神地区は、2 月上旬）

また、学校全体の進路だけでなく、個々の進路相談についても、学級担任や学年教師と連携して、相談活動にあたります。成績が気になったり、進路先の情報が少なかったり、いろいろ不安に思われることも多いかと思いますが、気になることがあれば、すぐに連絡をいただければ、対応させていただきます。

高校からは義務教育でなくなり、また、遠く離れたところへ通学することもあります。したがって、保護者の方の経済的な負担は、中学校と比べものにならないほど大きくなるので、経済的な面でも相談したいと思われることが出てくるかも知れません。

高校入学に際しては、進学にかかる費用に対しての「京都府あんしん修学支援制度」をはじめとした各種の支援制度や授業料減免の制度などがあります。公立・私立の進路希望先を問わず、各種の援護制度があります。これらについては、就学援助担当の教師が対応させていただきますので、早めにご相談いただければと思います。

制度や進路先によって資格や条件が異なり、複数の中から有利な方法を選択するといったことも考えられますので、不安に思われる点を率直にお話しいただければと思います。

卒業生の主な進路先

公立…普通科

南陽、城陽、西城陽、菟道、久御山、田辺、木津、東宇治
(総合選択制)

京都八幡

(単位制)

城南菱創

専門学科

堀川、西京、南陽、京都工学院、鳥羽、城南菱創、京都すばる、日吉ヶ丘、京都八幡、美術工芸、嵯峨野、桃山など

定時制・通信制

京都美山、京都つくば開成

私立…同志社、同志社女子、同志社国際、立命館宇治、立命館、大阪桐蔭、智辯学園、大谷、龍谷大学付属平安、京都橘、東山、京都西山、京都光華、京都精華学園、京都産業大学附属、京都廣学館、京都芸術、京都文教、平安女学院、京都先端科学大学附属、京都聖母学院、京都翔英、京産大附属、四條畷学園 など

頑張ればきっとかなうよ君の夢

★特別活動について（中学校）

◆生徒会活動について

生徒会は生徒全員が会員です。選挙で選ばれた生徒会本部役員7名を中心に、男山東中学校がさらに良い学校になるように色々な活動をしています。

委員会活動の運営、行事の企画や進行も生徒会本部役員の仕事です。ユニセフ募金など、生徒会本部役員を中心にボランティア活動も進めています。

1年間の活動については、5月に行われる生徒総会で方針を決めます。行事や各委員会の方針、部活動の予算なども生徒総会で決定されます。小学校の児童会と交流し一緒に活動もしています。

◆委員会活動について

各クラスから男女各1名ずつが選出され8つの委員会が構成されます。任期は半年で前期・後期で改選されます。

学級委員会・・・学年単位の取組の企画・運営を行います。またクラスを中心となって全校の行事や日常の生活でクラスをまとめています。

図書委員会・・・毎日の図書の貸し出し業務を中心に活動しています。図書室や学級文庫の管理や読書の啓発活動を行っています。

放送委員会・・・毎日のお昼の校内放送や体育大会での放送を担当します。

保健体育委員会・・・体育の授業でのリーダー、体育大会の用具の準備や石けんの入れ替えなどを行っています。

環境・園芸委員会・・・清掃時のゴミの収集や清掃点検、プランターの花植えや管理など美化活動を行っています。

給食委員会・・・配膳台の準備、台ふき雑巾の交換などを行い、給食がスムーズに実施できるようにしています。

学習委員会・・・定期考査の予想問題作成を中心に学習環境を整える活動を行っています。

選挙管理委員会・・・10月に行われる生徒会本部役員選挙の企画・運営を行っています。

すべての委員会が5月に行われる生徒総会で年間の活動方針を決定します。また日常的な活動ができるよう各委員会で話し合い、活動を行っています。

◆行事について

「修学旅行」「文化発表会」「体育大会」などの行事があります。

修学旅行は現在、3年生で沖縄県に行きます。歴史や文化、平和について学んだり、大自然の中での様々な体験学習などを行います。

文化発表会は八幡市文化センターを会場にして、各クラスで歌う「クラス合唱」と学年全体で歌う「学年合唱」の2曲を歌います。

体育大会は全校を縦割りの3～4つのブロックに分け、ブロック対抗で様々な競技を競います。3年生のブロックリーダーを中心に競技練習を行ったり、学年種目の練習にもアドバイスをするなど、ブロック全体で取り組みます。

◆部活動について

部活動もとても盛んです。朝始業前から、学校の周りをランニングしたり、グラウンドや体育館で自主的に練習したりする生徒が数多くいます。部活動顧問も、生徒達の熱意に応えようと、放課後の練習時間に積極的に出ています。また、指導者として地元や一般の方にお手伝いいただいている部もあります。その結果、市民大会や総合体育大会をはじめ、各種の大会で優秀な成績をおさめています。高い目標を持って、生徒達はまた次の日の練習からがんばり始めます。強くなることだけを目標とはしていません。成績だけでなく、自分たちで考える練習、下級生への指導、試合への参加態度やマナーなど、貴重な体験からしか得られない、本当の強さを身につけることを重視しています。

体育系	野球
	サッカー
	バレーボール（女子）
	バスケットボール
	ソフトテニス
	陸上
	卓球
	バドミントン
	バトン
文化系	吹奏楽
	芸術（美術・コンピュータ）

毎年4月に「入部届」を学級担任に提出し、学級担任を通じて顧問に提出されます。1年生はもちろんですが、2、3年生も毎年提出します。また、退部する場合顧問、担任に相談し「入部届」を返してもらいます。転部する場合は、新しい部に「入部届」を提出します。

本校には、「部活動」と「指定部活動」があります。「部活動」は、年間を通じて、17時最終下校となります。「指定部活動」は8ページの最終下校時刻で下校する活動となります。

なお、希望する場合は、「指定部活動」においても、年間を通じて17時最終下校の活動を選択することができます。ただし、「部活動」の部は、「指定部活動」としての活動は選択できません。（令和6年度は芸術部が「部活動」でした。）

◆警報発令時の試合等部活動について

休日や長期休業中に行われる各種大会や練習試合については、警報発令時について次のように判断しています。

◇各種大会については、大会規定や主催者の指示、要請に従う。

◇練習試合については本校で行う練習試合は、いずれかの警報が表令されている場合は中止する。

試合開始後発表された場合は、直ちに中止し、状況を見て下校もしくは待機させる。

◇対外試合に出かける場合は、相手先にいずれかの警報が発表されている場合、遠征を中止する。

また、相手先に警報が出ていなくても八幡に警報が発表されている場合は、遠征を中止する。

◇警報が解除された場合は、状況を見て判断するので、顧問の指示に従う。

部活動が安全に運営されるように、ご協力をお願いします。

★服装・持ち物・ルールについて

◆服装について（小中）

（中学校の部）

中学校では独自の「学校のルール」を定めています。それぞれに歴史があり、意味の深いものもあります。ルールを守って、メリハリのある学校生活を送ってほしいと考えています。

服装については、学校指定の制服になります。基本的に夏期は、学校指定のシャツで生活することになります。冬期は、登下校の際はブレザーの上にコートやジャンパーなどの防寒着を着用してもかまいません。校内では防寒着を脱ぎます。また、学校指定のセーターを着るなどして体温調節できるように対応をお願いします。その日の天候、気温等にあわせて制服を着用してください。

◇シャツの下に着る下着は色が透けないものとする。

◇学校指定のシャツにスラックスまたはスカートを着用。天候、気温に合わせてブレザー、セーターを着用。

◇登下校時の防寒着は、家庭で用意したウィンドブレーカーやコートを着用。原則として学校生活では着用しない。

～学校指定品～（令和7年より価格改定されています）

① 学服			
男子ブレザー	¥ 23,650	女子ブレザー	¥22,550
男子スラックス	¥ 12,760	女子スカート	¥13,860
男長袖ニットシャツ	¥ 4,345	女長袖ニットシャツ	¥ 4,290
男半袖ニットシャツ	¥ 4,290	女半袖ニットシャツ	¥ 4,180
ベスト	¥ 5,005	セーター	¥ 5,225
夏用スラックス	¥ 12,155	夏用スカート	¥ 13,255
		女子スラックス	¥ 13,860
		女子夏用スラックス	¥ 13,255
② 体操服			
体操服上	¥ 5,390	体操服下	¥ 4,510
長袖シャツ	¥ 3,905	半袖シャツ	¥ 3,410
ハーフパンツ	¥ 3,410	*制服のB体及び別注サイズは価格が変わります。	
③ 上履き			
スリッパ	¥ 1,300	体育館シューズ	¥ 3,380
*金額はすべて消費税込み価格です。			
④取扱店			
まりも	住所：竹園商店街	TEL 982-8266	
共栄堂スポーツ	住所：男山商店街	TEL 982-9118	
関西呉服店	住所：下奈良二階堂8-2	TEL 981-1085	

（小学校の部）

小学校では、日常的に着る服については特に指定はしていませんが活動しやすい服であることが望ましいです。

◆体操服について（小中）

（中学校の部）

体育の授業や体育的な行事で使用する服装は学校指定の体操服になります。体操服には、次のような種類のものがあります。

体操服（ジャージ上下：ネーム刺繍入り）、ハーフパンツ、Ｔシャツ（長袖・半袖）

（小学校の部）

体育時等においては、白色半そでシャツ（名札を胸に縫い付ける）、紺色クワーターパンツの体操服を着用する。ただし、品物指定ではありませんので、どちらで購入されても構いません。

◆靴について（小中）

（中学校の部）

通学に使用する靴、校舎内で使用する上靴（スリッパ）、体育館で使用する体育館シューズの三足制をとっています。通学用の靴は特に指定はありませんが、外の体育の授業で使いますので、ひも付きの運動靴をお願いします。ただし、品物指定ではありませんので、どこで購入されてもかまいません。

◇通学靴は運動に適したものを着用（体育等で使用できるもの）します。

◇上履き、体育館シューズは学校指定のものを使用します。

※スリッパ・体育館シューズには必ずはっきり名前を書いておきましょう。

（小学校の部）

美濃山小は、通学に使用する靴、校舎内で使用する上靴（白）の二足制、有都小は、通学靴、上靴、体育館シューズ（赤）の三足制をとっています。ただし、品物指定ではありませんので、どちらで購入されてもかまいません。

◇通学靴は運動に適したもの（体育で使用できるもの）を着用します。サンダル、ぞうり等での登校は禁止です。

◇上履きは白色の上履きを着用し、体育館シューズは赤ぐつを着用します。（有都小のみ）

※上靴等には必ずはっきり名前を書いてください。

◆名札について（小中）

（中学校の部）

防犯対策、安全確保のためにつけません。

（小学校の部）

★有都小：１年生のみ校内で安全名札を着用し、２年生以上は校外学習に行くときのみ着用します。

★美濃山小：全学年校内のみ着用します。

◆通学カバンについて（小中）

（中学校の部）

◇指定の鞆はありません。

＊派手でなく高価でないもの。荷物がしっかり入る鞆を使用してください。

（小学校の部）

◇ランリュックもしくはランドセル。荷物の少ないときは、両肩に背負えるものであればかまいません。

◆制服のリサイクルについて（中学校）

中学校では、制服などのリサイクルを呼びかけています。

卒業して不要になった、背が伸びてサイズが合わなくなったなどの理由で不要になったブレザー、スカート、ズボン、体操服などを学校に寄付していただき、必要なときに貸し出しをしています。

該当の品がご家庭にあり、趣旨をご理解いただけるようでしたら、ご連絡をお願いします。有効に活用させていただきます。

◆再登校する時の服装について（中学校）

本校では一旦下校した後は、原則として用事がない限り再登校しないことになっています。しかし、忘れ物や教育相談、指導などでもう一度登校しなければならないときは、原則として制服または学校指定の体操服で登校してください。

◆持ち物について（小中）

（中学校の部）

学校には、学校生活に必要なものだけを持ってくるように指導しています。授業や部活動に必要なもの、教師から指示のあった準備物、提出物などです。

もし必要があつて持参したもの、たとえば、現金を持ってきたような場合は、貴重品として、朝学活で学級担任に預けるように指導しています。また、学年集金や部活動の集金は、必ず朝のうちに提出するようにさせてください。また、不要物を発見した場合は、下校時まで預かることにしています。なお、危険物や法に触れる可能性のある物は指導をした上で、保護者にお返しします。

（小学校の部）

学校には、学校生活に必要なものだけを持ってくるように指導しています。授業に必要なもの、教師から指示のあった準備物、提出物などです。すべての持ち物に氏名・学年・組をはっきり書く。筆箱の中には、えんぴつ5本以上・赤鉛筆・ものさし・消しゴムを入れておく（シャープペンは禁止）。

◆頭髮加工や化粧について（中学校）

男山東中学校では、頭髮加工や化粧、ピアスなどは、学校では必要のないもの、必要でないこととし、不要物の一環として指導しています。

ただし、成長する段階で思春期を迎え、胸を張って自分の生き方を表現することが難しくなり、マスコミやインターネットなどで発信される流行や無責任な情報が氾濫する中、服装や頭髮、化粧、持ち物などに強い関心を示し、外見でしか自分を表現することができない側面があることも理解しています。つまり、ピアスをしていること自体が課題の本質であるというのではなく、学校生活に集中できないことがあるから、そのような形で表に出ているととらえています。「人に迷惑をかけないからいいではないか」ということではなく、自分自身にかかわる問題だからこそ、真の課題に迫る指導をしたいと考えています。

規則としての機械的な指導に終わるのでなく、ご家庭と連携して、あるべき自分の成長の姿をつかませていきたいと考えています。

◇学習や運動に適した長さ（活動しやすい髪型）※頭髮は清潔に保ちましょう。

◇頭髮加工（脱色や染色など）は禁止。早期に元の状態に戻す。

整髪料（ムース、ワックス等）も含む。

◇化粧品（色付きリップなどを含む）は使用しない。

***男山東中キャンパスとして小学校保護者にもお願いしています。**

◆スマートフォン、携帯電話について（共通）

スマートフォン、携帯電話は、単なる移動可能な電話の枠を越える存在になってきています。

通話ができるだけでなく、メールのやりとり、ネットを通じたブログや掲示板への書き込み、サイトへのアクセスなど多岐にわたる利用の形態があり、本来のコミュニケーションツール以外の側面も出てきています。こうした機器を所持することは、とても便利な機械を手に入れ、どこにいても連絡可能で、場合によっては今いる場所まで確認可能で、保護者としてもありがたい存在かも知れません。

しかしその一方で、出会い系サイトに代表される有害サイトへのアクセス、「ネットいじめ」や「なりすまし」などに象徴されるメールやブログ、掲示板を巡るトラブル、メールの返事がないことに不安を感じる依存症など、とても危険な世界があるのだということも強く意識しなくてはなりません。

男山東中キャンパスでは、こうした機器は基本的には小中学生には必要でないものと考えていますが、ご家庭で購入を考えられる際には、こうした機器の影の部分をしっかり理解していただき、「フィルタリング（有害サイトアクセス制限）サービス」に加入したり、パケットの量やブックマークなどによって使い方を把握したりするなどの管理をお願いします。

また、“バーチャル”でない“生”のコミュニケーションの大切さを体験し味わわせていくことも必要だと考えています。

学校への持ち込みに対しては、学校生活では必要ないものですので、不要物として扱っています。学校へは持たせないでください。

ご家庭の事情でどうしても持たせないといけない場合に限り、貴重品として朝のうちに担任に預け、下校時に返却することになっています。

◆器物破損について（共通）

男山東中キャンパスの各校で使用している物品は、児童・生徒の皆さんががんばって学校生活を送るために、市民の方から税金の形で、八幡市や八幡市教育委員会などを通じて、そろえていただいているものです。

したがって、机や椅子などの損傷が著しい場合は、保護者の方のご理解をいただき、実費で現状復帰をお願いしています。ガラスについても、同様の趣旨で、故意、不注意にかかわらず、破損した場合、ケースに応じて弁償のご協力をお願いしています。

単純な弁済というのではなく、物を大切にすることや社会的な責任といった学習の意味も含めて指導しています。ご理解をお願いします。

◆タブレット端末について（共通）

令和３年度より、国の GIGA スクール構想の理念に則り、Society5.0 の時代に、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成するためのツールとして、児童生徒に１人１台のタブレット端末(iPad)を貸与されることになりました。

貸与されるタブレット端末は学習活動のために使うことが目的です。学習以外の活動には使えません。

（使用上の注意）

- ・学校内での使用や家庭への持ち帰りは、各学校の先生の指示に従ってください。
- ・紛失・盗難・落下・水没などに注意し、丁寧に扱ってください。
- ・自分のタブレット端末は自分以外の人に使わせない。貸さないようにしてください。
- ・タブレット端末に貼ってるシールは、はがさないでください。また、カバーの変更はできません。
- ・通学途中は、必ずカバンに入れて持ち運んでください。
- ・家庭での使用時間を決めてください。
- ・自宅の Wi-Fi に接続して、使用していただくことはできます。

（情報モラルに関して）

- ・自分や他人の個人情報（名前・住所・写真等）や相手を傷つけることは、インターネット上等には書き込まない。
- ・カメラで撮影する時、人が映るときは必ず許可をもらうこと。
- ・自分のアカウントやパスワードは人に教えない。
- ・学校から配付されている以外アカウントやパスワードの使用はしない。
- ・インターネットでの買い物や会員登録などはしない。
- ・危ないサイトや怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに退出し、先生に報告する。

（その他）

- ・使用時間や画面との距離等に注意し、目を大切にしてください。
- ・卒業・転出する際は、タブレット端末を学校に返却してください。
- ・故意または過失等により、タブレット端末が使用できない状態になった場合は、修理の費用の請求をする場合がありますので、十分ご注意ください。
- ・タブレット端末に不具合が出た時には、すぐに学校に報告してください。

なお、年度初めには、各校で詳細な「タブレット端末利用のルール」について説明がされます。それらもご確認いただき、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

★健康安全について（共通）

◆遅刻・欠席の連絡について

男山東中学校では、学級担任がオンラインでの出欠確認をもとに8時30分に教室で出席の確認をしています。その結果を直ちに学年の担当の教師がまとめて、1時間目が始まる時点で学校全体の出席の様子がわかるようにしています。

病気やけが、体調不良あるいは家の用事や忌引きなどで学校を欠席されたり、病院への通院などで遅刻されたりする場合、オンラインの出欠確認に理由を記入してください。

連絡が入っていない場合には、学校から確認の電話をさせていただきます。また、連絡をいただいた場合にも、後から担任が様子をうかがったり明日の予定を連絡するなどの用件で、電話をしたり家庭訪問したりすることがあります。

なお、体調が悪くて様子を見るような場合、登校するか欠席するかの判断を児童・生徒に任せず、保護者の方から学校に連絡していただきますようお願いいたします。くれぐれも、無理をして登校して、かえって体調を崩し翌日から登校できなくなるというようなことにならないようにご注意ください。

男山東中学校 Tel 075-982-8880

有都小学校 Tel 075-981-3143

美濃山小学校 Tel 075-971-5117

※原則、電話は、平日8時～18時(小学校は8時～17時)の間をお願いします。それ以外の時間帯は音声応答に切り替わります。

◆早退やケガ・病気などの緊急連絡について

登校後に体調不良を訴えなくてもよいように、朝のうちにしっかりと生徒の健康観察をしていたくようお願いします。

登校後、体調が悪くなったりけがをしたりして、早退や病院受診の必要がある場合、ご家庭に連絡をしております。保護者の方で病院の診察を受けさせてください。時間帯によっては、保護者が家にご不在の場合も考えられますので、連絡を確実に取らせていただけるように、4月に「保健連絡票」の提出をお願いしています。

このようにして、連絡を取らせていただいて状況をお伝えするとともに、必要に応じて受診する病院を相談するなど、その後の対応を協議して確認しております。

早退の場合は、様子を見て本人だけで帰らせることもあります。必ず保護者の方へ連絡を入れ、帰宅の確認をとるようにしています。小学校は必ず保護者の方にお迎えをお願いしています。

◆健康診断について

児童・生徒たちの健康状態や発達の様子をきちんと把握して、必要な場合に対処できるように、定期的に健康診断をおこなうことが法律で定められています。

検査の項目は、

- ① 身長、体重
- ② 栄養状態
- ③ 背骨や胸の病気や異常の有無並びに四肢の状態
- ④ 視力や聴力
- ⑤ 目の病気や異常の有無
- ⑥ 耳や鼻、皮膚の病気や異常の有無
- ⑦ 歯や口の病気や異常の有無
- ⑧ 結核にかかっているかどうか
- ⑨ 心臓の病気や異常の有無
- ⑩ 尿の検査

などがあります。

毎年6月30日までにすべての検査を行うことになっています。その結果から、病気予防のための措置や治療が必要と認められた場合には、個別にご家庭に連絡をしますので、よろしくお願いいたします。結果については、児童・生徒を通じてご家庭の方にお渡ししますので、成長の様子や健康状態をご覧ください。

◆日本スポーツ振興センターへの加入について

学校への登下校、学校内での授業や休憩時間、部活動などの課外活動、学校外でおこなう校外活動など、学校の管理下でおこったけがや病気などの災害について、できるだけ保障をしようと設けられているのが日本スポーツ振興センターの保険制度です。

年会費の掛け金の負担がありますが、全員加入を原則に、小学校入学時から中学校卒業まで継続して加入をお願いしています。

上記のような学校管理下のけがなどで病院受診されますと、後日治療費や見舞金が支給され、実質の負担が軽減されます。学校から受診した場合は、必要な手続きを連絡させていただきますが、ご家庭から受診された場合は、学校まで連絡をください。必要書類をお渡しして以後の手続きをご案内します。

◆出席停止、学校・学級閉鎖について

学校では、限られた場所に多くの児童・生徒が共同生活をしています。したがって、感染力の強い病気などは、集団感染する可能性があります。そこで、こういった可能性がある場合は、出席を制限することが法律で決まっています。この措置を「出席停止」と呼んでいます。学校で出席停止を必要と定められている「学校感染症」は次のとおりです。

【第１種】エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（病原体がS A R S コロナウイルスによるものに限る）、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H 5 N 1）

【第２種】インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
風疹（三日ばしか）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、
髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症

【第３種】コレラ、細菌性下痢、腸管出血性大腸菌感染症（O 1 5 7 など）、腸チフス
パラチフス、流行性角結膜炎（はやりめ）、急性出血性結膜炎、その他の伝染病

これらの病気にかかっている疑いや、かかるおそれがある場合は、早期に受診して結果をお知らせください。すでにかかっていると診断された場合は、直ちに学校へ連絡を入れていただきますようお願いいたします。学級担任から出席停止通知書をお渡ししますので、登校に支障がないと医師から判断されましたら、登校届を学校へ提出してください。

また、インフルエンザや風邪などが校内で広がりを見せている場合には、学校と学校医とで罹患や欠席の状況を把握して分析し、教育委員会へ報告の後、臨時に学級や学校を閉鎖する場合があります。登校後閉鎖になった場合は、基本的に給食後に下校します（小学校は家庭連絡をし、給食後の下校を基本としています）。学校からの案内文書を持ち帰りますので、お読みいただき、注意事項をご確認ください。

◆保健室について

保健室は生徒が健康に学校生活を送れるように、検査や測定、観察、処置をおこない、相談を受けるところです。以下のようなルールを設定しています。

★急を要さない場合は、できるだけ休み時間に利用してください。

★授業中に来室する場合は、授業担当の先生に申し出てから来てください。

★保健室での休養は１時間程度です。その後、授業を受けるか早退するかを決めます。

★保健室では飲み薬はだしません。持病で必要な人は自分の薬を持って来てください。

★自分の体の状態は、自分できちんと言えるようにしましょう。

★困ったときは（共通）

◆困った時はいつでもご相談ください

男山東中キャンパスの各校には、多くの教職員がいますが、学校に関係した多岐にわたる仕事を全員で分担して、それぞれの持ち味を生かしつつ、学校教育目標を達成するというひとつの目標を持って頑張っています。

しかし、保護者の方の願いを十分汲み取れていないことがあったり、時には疑問を感じたり、ご意見・ご要望をお持ちになることがあるかも知れません。また、幼少期・思春期まっただ中にある生徒・児童たちを前にして、友達のこと、勉強のこと、進路のこと、子育てのこと、経済的なことなど、いろいろな内容で相談してみたいと思われることがあるかも知れません。

学校に対するご質問やご意見・ご要望などを頂く場合、あるいはご相談を受ける場合、担当している専門の教職員が直接お聞きしたり同席したりする場合があります。プライバシーに関わる内容は、直接関係する最小限の教職員にしか伝えませんので、どんな内容でもお気軽にご相談ください。
まずは、担任にご相談ください。

◆経済的に困った時は

男山東中キャンパスの各校には、就学援助担当をしている教職員やスクールソーシャルワーカーが配置されており、ご家庭での経済的な諸事情や家庭状況の急変などにより、就学費用面で援助が必要となった場合に、相談や手続きなどのお手伝いをしています。主なものとして、八幡市役所保護課が担当する、生活全般の支援制度の「生活保護」の制度と、八幡市教育委員会が管轄する、義務教育の教育費に限った支援制度の「準要保護」の制度があります。

生活保護で教育に関する部分（教育扶助）は、教育にかかると思われる基準の金額に加えて、修学旅行に必要と認められた費用、準要保護では、授業で使用するワークブックや資料集などを含む学用品の購入に必要と認められた費用と修学旅行に必要と認められた費用の一部などについて援助があります。まずは、担任にご相談ください。

◆教育相談について

学校へ行きたがらない、家でなかなか言うことを聞かない、友人関係が変わって行動が気になる等、子育てに関して戸惑われ、相談してみたいと思われることがあるかも知れません。また、学校の様子から、気になる点が見受けられ、ぜひ保護者の方と相談したいと、学校から連絡させて頂くことがあるかも知れません。

いずれにしても、少しでも早く、家庭での様子、学校での様子等、率直に出し合い、立体的に見ていくことが大切だと考えています。

内容によっては、学級担任や学年の教師以外に、教育相談担当、養護教諭、生徒指導担当の教師がかかわったり、必要に応じて、相談窓口としてリストアップしている専門機関を紹介・連携したり、より効果的な相談活動を進めていきたいと考えています。

◆スクールカウンセラーについて

男山東中キャンパスには、各校月１～２回スクールカウンセラーが訪問します。スクールカウンセラーとは、心理学の専門的な資格を持ち、その知識や経験から、子育ての上での悩みや困りごと（登校しぶりがある、学習意欲がない、交友関係が心配である、話をしてくれない、反抗期で困っている）などについて、カウンセリングをおこなう担当者です。校内に専用の相談室「カウンセリングルーム」があり、月１～２回、昼前から夕方にかけて在室して、１回５０分を目安とした面談にあたります。

面談については予約をお願いしています。希望の方は、担任または教育相談担当の教職員を通じて予約をしてください。保護者の方だけでなく、児童・生徒本人にカウンセリングを行うことも可能です。

その場で話された相談内容は、学校も含めて外部に出ることはありませんので、学校には直接話しにくい内容でも、ご相談いただけるかと思います。また、相談にみえたことが関係者以外に明らかになることはありませんので、悩みや困りごとがありましたら、ご連絡いただければと思います。まずは、担任にご相談ください。

◆スクールソーシャルワーカー（まなび・生活アドバイザー）について

スクールソーシャルワーカーとは、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持った社会福祉分野の担当者です。子どもの持つ課題の背景や支援の方法・生活面でのサポートを考え、学校・地域・関係機関等と連携しながら、環境を改善し、生活習慣・学習習慣の確立を図ります。生活に関する悩みや困りごとがありましたら、ご連絡いただければと思います。まずは、担任にご相談ください。

◆通級指導教室について

男山東中キャンパスでは、通級指導教室を開設しています。

通級指導教室とは、通常学級に在籍しつつ、週１回程度教室を移動して、一人一人の困難や課題に合わせた支援・指導を受けるという形式の特別支援教育に基づく教育制度の一つです。児童・生徒の特性によって、一人一人の困難や課題は異なるため、必要となる個別の支援や指導の内容は変わります。まずは担任にご相談ください。

「ステップアップルーム」（男山東中学校）

０７５（９８３）１８１０

「ことばの教室」（有都小学校）

０７５（９８１）３１４５

「通級指導教室」（美濃山小学校）

◆相談機関について

★八幡市近辺の専門相談機関を紹介します。保護者の相談だけでなく直接子どもにも働きかけをしています。不登校問題、非行や問題行動の課題、心身の発達の問題、学習面での気になる点など、困った時には、まずは、学級担任までご相談ください。

スクールカウンセラー ・ スクールソーシャルワーカー （男山東中学校）
075（982）8880

★子どもの悩み、家庭の悩みなどを相談し、カウンセリングによる指導をおこないます。児童・生徒本人、保護者共にカウンセリングを受けられます。

八幡市教育支援センター
075（982）3001

★主に来所による教育相談と電話による教育相談を行います。学校に登校しにくい生徒や学校復帰を目指す生徒の学習の場として、支援教室「さつき」があります。

家庭児童相談室 （八幡市役所内）
075（983）1111

★原則的には、子どもの問題を家庭と密着して考え、助言する機関です。場合によっては、児童相談所と連携をとり適切なアドバイスや支援を考えます。

宇治児童相談所
0774（44）3340

★家庭からの相談の他、地域住民や関係機関からの通告を受け、子どもの支援を行います。また、相談員等により調査による社会診断や心理判定員による心理診断もおこない、子どもの総合判定を行います。適切なアドバイスや対応を保護者、学校と共に考えます。

八幡警察署
075（981）0110 少年係

★いろいろな手続きについて

◆学割の取得について（中学校）

JRでは、中学生に対して100kmを越える乗車に対して、運賃の2割を割り引く（特急券などは割引の対象になりません）制度を設けています。ただし、購入に際しては学割乗車券購入のための「学割証」に学校の証明が必要になりますので、事前に担任へ申し出てください。学割乗車券の購入希望を伝え、「学割申込書」が渡されますので、生徒証明書番号・行き先・氏名を記入し、担任の先生を通して教務主任に提出します。その段階で学校証明の入った「学割証」を発行します。以上のような手続きが必要になりますので、できましたら乗車券を購入される1週間前にはお知らせいただきたいと思います。

◆各種証明書の発行について（共通）

資格の取得や、いろいろな手続きの申請にあたって、中学校が発行する証明書が必要になる場合があります。中学校を卒業された後も含めて、証明書が必要になった場合は、担任の先生もしくは、教務主任までお知らせください。「在学証明書」、「卒業（見込み）証明書」、「成績証明書」など、必要な証明書の作成をおこないます。遠隔地にお住まいの方が必要になった場合は、電話での申し込みも受け付けていますが、本人確認をさせていただきます。また、作成に少しお時間をいただく場合もありますので、時間の余裕を持ってお申し込みください。

◆諸費について（小中）

（中学校の部）

- ア 学校諸費：教材費や校外学習費、給食費等として毎月10,000円程度を徴収しています。
- イ 旅行積立：修学旅行費用や卒業アルバム代として1年生当初から毎月3,000円程度を積立として徴収しています。

（小学校の部）

- ア 学校諸費：教材費や給食費、校外学習費（泊を伴うものは積立としています）等として、学年により多少の差がありますが毎月6,000～8,000円程度徴収しています。
- イ 旅行積立：修学旅行費用や卒業アルバム代として5年生で毎月2,000円程度を積立として徴収しています。

取り扱い金融機関

男山東中学校：ゆうちょ銀行

有都小学校：ゆうちょ銀行、JA京都やましろ 美濃山小学校：京都銀行

☆ゆうちょ銀行はシステム上、児童生徒本人名義の口座でご契約ください。

◆転校時の手続きについて（共通）

引っ越しなどで転校される場合は、予定が決まり次第、学校へお知らせいただくとともに、手続きをしていただく必要があります。

（八幡市内の転居で転校になる場合）

- ① 転校の予定が決まったら、なるべく早く、学級担任へお知らせください。
- ② 学級担任から「転校に必要な書類（「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」）」をお渡しします。
- ③ 住所の異動については、市役所の市民課及び学校教育課で手続きをお願いします。その窓口で、新しい学校名が記載された「入学通知書」が渡されます。
- ④ こちらからお渡しした「転校に必要な書類」と市役所が発行した「入学通知書」を持って、転校先の学校を訪ねてください。

（八幡市外へ転居される場合）

- ① 転校の予定が決まったら、なるべく早く、学級担任へお知らせください。
- ② 学級担任から「転校に必要な書類（「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」）」をお渡しします。
- ③ 住所の異動については、市役所の市民課及び学校教育課で手続きをお願いします。その窓口で、「転出証明書」が渡されます。
- ④ 「転出証明書」を持って、新しい住所の市役所で手続きをしてください。
- ⑤ こちらからお渡しした「転校に必要な書類」を持って、指定された学校を訪ねてください。

※ただし、相手先の市町村で手続き方法が異なる場合もありますので、詳しくは、転出先の市町村教育委員会へお問い合わせください。

★個人情報について（共通）

◆個人情報の取り扱いについて

児童・生徒氏名や保護者氏名、住所、電話番号あるいは口座番号などは個人情報です。教育活動に必要な情報のみ収集させていただいています。取り扱いや保管については、厳重に行い、利用については、当初の目的の範囲内で行います。保管については、責任者を決め、必要に応じて鍵のかかる場所で行います。必要な期限が過ぎた時点で、確実に廃棄します。

また、個人情報の漏洩については、細心の注意を払っています。「〇〇さん（児童・生徒の名前）がそちらの学校にいますね？」といった問い合わせには一切お答えしておりません。「△△さん（児童・生徒の名前）の電話番号を教えてください」という問い合わせについては、学校外の方にはお答えしません。男山東中学校の関係者の方からであっても、必ず相手の保護者の了解を得られた場合に限りお伝えします。

また、教師の電話番号のお問い合わせについても、原則お答えできません。「□□先生の電話番号を教えてください」というお問い合わせについては、「こちらからすぐに□□に連絡を取り、□□からそちらへ連絡を入れさせていただきます」とお答えしています。

◆大会やコンクール・コンテストについて

部活動等によっては、大会やコンクールに参加することがあります。その場合、次の個人情報の公開に同意して頂くことが参加申込みの条件となりますので、ご理解ください。具体的に、この場合の個人情報の公開とは、氏名・学校名・学年などが、大会プログラムに記載され、会場でアナウンスされたり新聞や記録集などの文書に掲載されたりする可能性があることを指しています。さらに、男山東中キャンパスの各学校の学校だよりに掲載されたり、ホームページに掲載されたりする場合も含まれています。また、学校には、作文や書道、標語、絵画等、いろいろなコンテストや作品募集の案内が届きます。これらの応募にあたって、申し込みの時点で、同じように個人名が公の場に公開されることを了解されたものとさせていただきます。

★PTA 活動について（中学校）

◆学校にとっての PTA

寒風の中、額に汗して走る姿に沿道の保護者から送られる力強い声援。

毎年行われる校内マラソン大会では、安全指導も兼ねて、PTAの役員がマラソンコースの指定場所に立って、生徒たちを見守ってくださっています。ゴール後にはPTAの皆さんによる炊き出しで、生徒が疲れを癒やす光景が見られます。

PTAは、私達学校の応援団であり、このように機会あるごとに、わが子だけでなく、わが子につながるすべての子どもたちにも同様に注がれる温かい眼差しが、子どもたちの健やかな成長をバックアップしてくれます。

◆PTA 役員について

PTAは本部役員を中心に活動を進めていただいています。

本部役員の定数は、会長1名、副会長2名、総務、庶務3名、会計2名の8名からなり、選出規定により選挙管理委員会のもとで、毎年1月に選出いたします。

また、本部役員以外に、学級選出委員を3名選出し、その中で学級委員2名、専門委員1名を決めています。これらの委員は、新年度の4月に学級ごとに選出いたします。

さらに、校区より地区委員2名もしくは3名を選出いたします。

なお、学級選出委員及び地区委員は同時期に選出しますが、地区委員の決定を優先します。

◆PTA 活動について

活動内容は、年度当初の会合で決定されますが、主な活動は以下の通りです。

【本部役員】

総会の企画と運営、代議員会の運営、対外的な行事への出席

【学級委員】

学年・学級懇談会の企画と運営

【専門委員】

PTA広報誌の編集と発行

【地区委員】

通学安全指導等

【選挙管理委員】

役員、学級委員、専門委員及び次期の選挙管理委員の選出と内定

さらに、どの委員にも共通しているものに、学校行事への協力も含め、学校と保護者の連携の中心として活動しており、活気あるPTA活動の推進役を担っていただいています。

★連携事業について（共通）

◆男山東中学校区学校支援地域本部事業

学校・地域・保護者が一体となって、地域ぐるみで児童・生徒を育てることを目的としており、男山東中学校区の学校（有都・美濃山・男山東中学校）を支援してくれています。

地域が様々な形で学校を支援していくことで、様々な活動を行うことができ学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を目指しています。

＊児童・生徒の通学安全や学校環境の整備安全を支援（自転車交通安全教室、大谷川体験学習）

★自転車交通安全教室



★大谷川環境学習



＊小学校間の体験学習の支援（ゴーヤ・きゅうり、カボチャ、つるし柿、ブロッコリー植え）

★ゴーヤ



★きゅうり



★ブロッコリー苗植え



★カボチャ植え



★つるし柿



学校地域・保護者の連携
協力のもと一体となっ
て取り組んでいます。

◆別表 学年別漢字配当表

第一学年	一右雨円王音下火花貝学気九休玉金空月犬見五口校左 三山子四糸字耳七車手十出女小上森人水正生青夕石赤 千川先早草足村大男竹中虫町天田土二日入年白八百文 木本名目立力林六（80 字）
第二学年	引羽雲園遠何科夏家歌画回会海絵外角楽活間丸岩顔汽 記帰弓牛魚京強教近兄形計元言原戸古午後語工公広交 光考行高黄合谷国黒今才細作算止市矢姉思紙寺自時室 社弱首秋週春書少場色食心新親図数西声星晴切雪船線 前組走多太体台地池知茶昼長鳥朝直通弟店点電刀冬当 東答頭同道読内南肉馬壳買麦半番父風分聞米歩母方北 毎妹万明鳴毛門夜野友用曜来里理話（160 字）
第三学年	悪安暗医委意育員院飲運泳駅央横屋温化荷界開階寒感 漢館岸起期客究急級宮球去橋業曲局銀区苦具君係軽血 決研県庫湖向幸港号根祭皿仕死使始指菌詩次事持式実 写者主守取酒受州拾終習集住重宿所暑助昭消商章勝乗 植申身神真深進世整昔全相送想息速族他打对待代第題 炭短談着注柱丁帳調迫定庭笛鉄転都度投豆島湯登等動 童農波配倍箱畑尧反坂板皮悲美鼻筆水表秒病品負部服 福物平返勉放味命面問役薬由油有遊予羊洋葉陽様落流 旅両緑礼列練路和（200 字）

第四学年	愛案以衣位茨印英榮媛塩岡億加果貨課芽賀改械害街各 覺瀉完官管関観願岐希季旗器機議求泣給拳漁共協鏡競 極熊訓軍郡群徑景芸欠結建健験固功好香候康佐差菜最 埼材崎昨札刷察参産散残氏司試児治滋辞鹿失借種周祝 順初松笑唱焼照城縄臣信井成省清静席積折節説浅戦選 然争倉巢束側続卒孫帯隊達単置仲冲兆低底の典伝徒努 灯働特徳枋奈梨熱念敗梅博阪飯飛必票標不夫付府阜富 副兵別辺変便包法望牧末満未民無約勇要養浴利陸良料 量輪類令冷例連老勞録（202 字）
第五学年	圧圀移因永営衛易益液演応往桜可仮価河過快解格確額 刊幹慣眼紀基寄規喜技義逆久旧救居許境均禁句型経潔 件険検限現減故個護効厚耕航鉦構興講告混查再災妻採 際在財罪殺雑酸贅士支史志枝師資飼示似識質舎謝授修 述術準序招証象賞条状常情織職制性政勢精製税責績接 設絶祖素総造像増則測属率損貸態団断築貯張停提程適 統堂銅導得毒独任燃能破犯判版比肥非費備評貧布婦武 復複仏粉編弁保墓報豊防貿暴脈務夢迷綿輸余容略留領 歴（193 字）
第六学年	胃異遺域字映延沿恩我灰扨革閣割株干卷看簡危机揮貴 疑吸供胸郷勤筋系敬警劇激穴券絹権憲源厳己呼誤后孝 皇紅降鋼刻穀骨困砂座濟裁策冊蚕至私姿視詞誌磁射捨 尺若樹収宗就衆従縦縮熟純処署諸除承将傷障蒸針仁垂 推寸盛聖誠舌宣専泉洗染銭善奏窓創装層操蔵臓存尊退 宅担探誕段暖値宙忠著庁頂腸潮賃痛敵展討党糖届難乳 認納脳派拝背肺俳班晩否批秘俵腹奮並陞閉片補暮宝訪 亡忘棒枚幕密盟模訳郵優預幼欲翌乱卵覧裏律臨朗論 （191 字）

中
学
校

乙又了及勺丈刃凡与井介刈凶斤幻互孔升冗双丹弔斗屯匹乏匆
厄凹且甘丘巨玄巧甲込囚汁召斥仙占奴凸尼弘丙矛扱芋汚汗缶
企吉朽叫仰刑江旨芝朱舟充旬巡匠尽迅壮吐式如肌伐帆妃伏忙
朴妄吏劣垂耄冲戒肝含岐忌却狂吟迎吳坑抗攻更克佐伺寿秀床
抄肖伸辛吹杉即妥挾沢但沈呈廷尿妊忍把伯拔伴尾扶芳邦坊妨
没妙戾抑励依炎押欧毆佳怪拐劾岳奇祈宜拒拋享況屈茎肩弦拘
肯昆刺祉肢侍邪叔尚昇沼炊枢姓征齐析拙阻卓拓抽坪抵邸泥迭
到突杯拍泊迫彼披泌苗怖附侮沸併奉抱泡房肪奔抹岬免茂盲炉
梓哀威為姻疫卸架悔皆垣括冠軌虐糾峽挟狭契孤弧枯侯恒洪荒
郊香拷恨碎咲削施狩臭柔俊盾叙淨侵甚帥是牲窃莊促俗耐怠胎
胆衷挑勅珍津亭貞帝訂怒逃洞峠卑赴封柄胞某冒盆柳幽厘郎浦
悦宴翁華蚊核陷既飢鬼恐恭脅桑惠儉兼劍軒娛悟貢剛峻宰裁剂
索栈脂疾酌殊珠准殉徐宵症祥称辱唇娠振浸陣粹衰畎逝隻扇栓
租搜挿泰託恥致畜逐秩朕逋哲途倒凍唐桃透胴匿恼畔般疲被姬
浜敏浮紛捕倣俸峰砲剖紡埋眠娘耗紋竜倫淚烈恋浪尉逸陰菓涯
殼郭掛喝渴乾勘患貫偽菊脚虚菌偶掘啓揭溪蚩控婚紺彩斎崎慘
執赦斜蛇积寂洩淑肅庶涉紹訟剩猫粘婆排培陪舶販描瓶符偏崩堀
淡室彫眺陳釣偵添悼盜陶豚軟猫粘婆排培陪舶販描瓶符偏崩堀
麻猛唯悠庸粒隆涼獬陵累握偉渦詠越援奧喚堪換敢棺款閑幾棋
欺喫距曉琴遇隅圈堅雇御慌硬絞項詐傘紫滋軸湿煮循掌晶焦硝
粧詔疊殖診尋酢遂随疎訴喪葬墮情替棚彈遲超塚堤渡塔搭棟痘
筒鈍廢媒蛩扉普幅霧塀遍募傍帽媚愉猶裕雄揚搖絡痢疏壘裂廊
惑灣腕違煙猿鉛嫁暇禍雅塊慨該較隔滑褐勸寬頑棄詰愚虞靴傾
携繼傑嫌献遣誇鼓基溝腰債催歲載搾嗣雌慈愁酬獎詳飾触寢慎
睡跡撰踐禪塑僧賊滯淹嘆痴稚蓄脹跳艇殿塗督漠鉢搬煩頒微飽
滅誉溶裸雷酪虜鈴零廉楼賄維稻隱寡箇概駟網醇豪酷獄魂漆遮
需銃塾緒彰誓銑漸遭憎馱奪端嫡徵漬摘滴寧髮罰閥碑漂腐慕僕
墨膜慢漫銘網誘踊僚曆漏慰影銳謁閱縁稼餓渴歡監緩輝儀戲窮
緊勲慶擊稿撮暫賜趣潤遵衝嘱審震澄請潜遷槽諾鑄駐墜締徹撤
踏繩輩賠範盤罷賓敷膚賦舞噴墳憤幣弊舗穂褒撲摩魅默憂窠履
慮寮靈緯憶穩壞懷獲憾還凝薰憩賢衡壑錯諮儒獸壤孃錠薪錘薦
濁壇篤曇濃薄縛繁避壁縫膨謀磨諭融擁謡頼隣隸鍊嚇轄環擬犧
矯謹謙購懇擦爵醜償礁織鮮燥霜濯鍛聰膳頻翼療齡穫騎襟頭鎖
瞬繕礎騷贈懲鎮闕藩覆癖翻繭癒濫糧韻繰鷄鯨璽髓瀨藻霸爆譜
簿霧羅離麗響懸鐘讓釀籍騰欄艦顧魔躍露驚襲鑑 (939字)

東中教育のモットー

入りの安心

小・中・地域の連携

中の快適

学校・教育のUD化

上がりの満足

進路保障・中高連携

十三年後

～ ユニバーサルガイドブックについて ～

本ガイドブックは、男山東中キャンパス（男山東中・美濃山小・有都小）3校が連携をとり、小学校や中学校の主な生活を一冊にまとめたものです。

特に小学校から中学校に進むにあたっては、生活面でも学習面でも大きな環境の変化にとまどいを感じることも少なくありません。子どもたちは夢や希望を持つ反面、さまざまな不安も感じます。それらの不安を少しでも解消するため、本ガイドブックでは中学校生活の細かな部分まで紹介しています。中学校の生活にスムーズに対応できるよう本ガイドブックを活用し、中学校生活の概要を知ると同時に小学校での生活や学習のあり方の参考にしてください。



八幡市立有都小学校

〒614-8223 京都府八幡市内北ノ山31番地

TEL 075-981-3143

FAX 075-981-3142

URL <https://www.kyoto-be.ne.jp/yuuto-es/cms/>

Mail yuuto-es@mail.yawata.ed.jp



八幡市立美濃山小学校

〒614-8297 京都府八幡市欽明台西70番地

TEL 075-971-5117

FAX 075-981-1251

URL <https://www.kyoto-be.ne.jp/minoyama-es/cms/>

Mail minoyama-es@mail.yawata.ed.jp



八幡市立男山東中学校

〒614-8238 京都府八幡市内里砂畠1番地の1

TEL 075-982-8880

FAX 075-982-8881

URL <https://www.kyoto-be.ne.jp/otokoyamahigasi-jhs/cms/>

Mail otokoyamahigasi-jhs@mail.yawata.ed.jp